

令和6年度 第1回安芸太田町行財政審議会 会議録		
開催年月日	令和7年2月6日（木）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 第3会議室	
開会・閉会日時	開 会	令和7年2月6日（木）午後5時30分
	閉 会	令和7年2月6日（木）午後7時00分
出席・欠席委員	出席委員	末田健治・佐々木幸男・津田 宏・藤井幸穂 片山豊和・二見吉康・伊藤敏安・齋藤正國・庄野忠士
	欠席委員	斉藤マユミ・宮本美智子・野川祐介・山陰尚真
職務により会議 に出席した者	総務課長 長尾航治 課長補佐 郷田 亮 課長補佐 浅田敬文 係長 河本理恵 主任 竹之内真央 主任主事 小川恵佑	
協議事項	1 町財政状況について 2 公共施設個別施設計画策定の進め方等について 3 行政組織について	

令和6年度 第1回安芸太田町行財政審議会

令和7年2月6日(木)
午後5時30分～午後7時

- 1 開会
- 2 開会あいさつ《総務課長》
- 3 委員紹介
委員名簿及び配席票にて確認
欠席委員の報告(定員13名、出席者9名で会議成立)
- 4 会長・副会長の選出
伊藤委員を会長、末田委員を副会長に選任
- 5 行財政審議会会長あいさつ《会長》
- 6 協議事項等
(1) 町財政状況について
事務局より説明(添付資料参照)
資料1により安芸太田町財政状況概況の説明
資料2により安芸太田町の令和7年度予算編成方針の説明

【質疑等】

(委員)

要望のようになるが、先ほど財政状況・予算編成方針について説明があったが、財政状況が厳しいなどの課題について7年度どういう方向付で行くのか。

それらの対応として行財政審議会条例第7条による調査研究部会を設けていただきたい。1つが道の駅の整備事業、2つ目が地域商社安芸太田町の経営状況の改善、3つ目が教育分野への町民参加、4つ目が安芸太田町病院の経営改革。それらの調査研究部会を設置していただきたい。

(会長)

これは審議会の仕事の中に入っているか。

(事務局)

今言われた部会の設置、この審議会条例第7条、審議会の特定の事項を調査研究するために部会を置くことができる。その位置づけの要望だと思う。

(委員)

4つの部会の設置をお願いしたい。

(会長)

すぐここで議論すべきもの、あるいは事務局で整理した上でお諮りする。いかがか。

(事務局)

事務局で整理して新年度で対応を検討していきたい。

(委員)

それでは遅い。早く取り組んで欲しい。

病院経営の経営等、令和5年度の収支決算で管理会計による分析全部、既にやっている。各部の部会長、私に皆やらせて欲しい。行政は企業会計勉強しないと駄目。

(委員)

すでに消滅自治体と言われている状況である。消滅しない自治体をつくるためには、委員会を設置してでも検討を進めていく。今やらないといつやるのかという状況だと思っている。

そういう認識の下、委員の皆さんで住民のニーズを拾いながら進めていければ。

(委員)

本来の町の規模から70億円ぐらいの予算規模と考えたとき、お金が足りないのであれば、出す方を少なくすればよい、人口が少なくなれば予算は小さくすればよい。そういったことを部会を開いて突き詰めていけばよい。

(事務局)

中期財政運営方針が令和7年度で終わる。今後の財政投資どこまでできるかなど令和8年度に向けて方針を定めていく必要がある。必要な部会があれば定めていく必要がある。一方で道の駅はすでに動き始めている、調査研究というよりかは、これらを含めて財政全体をどう抑えていくのか。また、外郭団体である地域商社、公営企業で重要視されてきている水道下水、なお、病院については経営改革というところで来年度町が動かしていく予定。それらを踏まえ審議会として調査研究が必要となればそれぞれの部会も必要になると考える。

(委員)

病院の会計、経営見直し、経営改善が必要。本来の企業会計のため勉強が必要。

上下水道事業はこれから。経営感覚を身に着ければ誰でもできる。

地域商社あきおたについても公営企業としてできるところある。

なんの利害もない私を使って欲しい。

(会長)

今新年度予算の議論の途中だと思うが、審議会の役割は編成権もない。あるとしたら、編成方針についての意見、あるいは監査結果終了後の効果を検証するといったものだと思う。

新年度諮問がある時に、役割の議論、部会等も含めてもう一度整理してお諮りしたいと思う。

(委員)

調査特別委員会については、本審議会で皆さんに賛成してもらえれば良いと思うがいかがか。

(委員)

この審議会には、町議会議員の方も出席されておりますので、この会に出された思いや意見、方向策の案など踏まえ、議会の場で発言していただきたいと思うがどうか。

(委員)

発言することはやぶさかではないが、議会へはこの会を代表として出ているわけではなく、それぞれ委員も同じような発言権があるので、自分が特別発言するよりか皆さんの意見を尊重した方がよい。個人的な意見として、研究することは非常に望ましいことだと思う。ただし、道の駅についてはスタートしている。病院事業なら病院事業に絞って調査研究をするのは悪いことではないと思う。

(委員)

病院は全部適用であり、管理者をはじめ経営管理の強力なスタッフを持たれている。個人では中々意見が言えないところである。地域商社については、健全な運営がされているかということ。今のところ赤字にならないよう行政から多額の補助金が出ている。こういったところは改善してもらわないといけない。一個人で言うてはダメなので、調査部会を設け1年かけてじっくりその部会の方々と煮詰めて、それを現場に提供して欲しい。

(委員)

今後の確認事項として、行財政審議会、諮問機関であるという会議のものがあるとして、本日の協議事項3件についての是非をお伺いする。部会の設置について、本日は財政状況の報告、今後の財政運営方針を定めていくこと説明を受けた段階の中、次回以降進められるその審議、審査の中の判断として財政方針を調査すべきという意見が出てなら何となく分かる。それを今の段階ですべきか、諮問機関としての権限を卓越しとるのかどうなのかをまず聞きたい。

また資料の決算数値と財政推計の数字に乖離がある。推計値は策定当時の数値だと思うが、そうであれば資料にその旨の補足があれば良いが。

(事務局)

この会は諮問機関ということで、現状で言うて諮問をされていない。本日は町の状況について知っていただきたい。今後、中期財政運営方針をどういったものにしていくかというところを諮問していきたい。さらに大事になってくるのが、公共施設の在り方という部分で、国の方からも施設管理計画をしっかり定めなさいとある。後ほど説明させていただくが、定員管理計画がR7年度で計画が終わる。行財政審議会で諮るものではないかもしれないが、今後多く関りが出てくる可能性があるので、ご意見を伺いながら計画を立てていく必要がある。

本日は、情報提供をしていきたい。

(委員)

調査研究部会の設置は待てということか。それはそれでいいが、この会にいる以上単独で研究して、いつでも部会や調査会が開かれたらそれを出して行こうと思う。

(事務局)

委員さんとしてはもちろん任命をさせていただいている。そういった意味で、調査研究を進められるのは良い。

(委員)

現在、義務的支出経費が36.9%とそこまで悪い数字ではない。人件費が15.85%で地方公共団体平均は20%、扶助費が4.8億。公債費である借金は12億7,200万円15.26%。今後、70億の予算規模をめざすにしても労働負担が増えるため、これ以上人件費は減らせない。そのためには予算を絞るのも限界があるので、病院などの補助金を絞らないといけない。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

諮問を受けて部会の設置を考える。個別の事業に関する議論は、今の時点では審議できないので、むしろ議会を巻き込んで審議していただきたい。特に地方財政というものはみんな共通の財布のため。

2点目の資料1の数値と財政運営方針の数字のずれが、いくつかかなり大きなずれがある。分母と分子がどう変わったかというような注意書きを入れていただくと一般としては分かりやすいと思った。

(事務局)

計画推計値は策定時点のものです。今後、財政運営方針の改訂も控えていることから、分かりやすいような表記、整理をしていきます。

(会長)

資料1に基づき、財政が予想していたより厳しいという共通認識は持っていただいたと思う。

(委員)

資料の安芸太田町財政状況概況説明資料7ページ、最後の中期財政運営方針(3)歳出の取組、ここ共通認識を持って注視していただきたい。

(委員)

部会設置に向けて、皆さんで共通認識を持っていただきたい。

(2) 公共施設個別施設設計画策定の進め方等について

事務局より説明(添付資料参照)

資料3により公共施設等個別施設設計画策定の今後の進め方について説明

【質疑等】

(委員)

施設カルテは国の様式か。

(事務局)

町独自のもので、町が必要な中身を精査している。

(委員)

今進捗状況はどれぐらいか。

(事務局)

対象が95施設。その内、95%ぐらいはデータ化し、シートに落とし込む作業を行っている。

(委員)

95施設、9割程度データはできているということで、間に合わないかもしれないが、やるのだったら入れられたらどうかと思うものがある。例えば敷地の属性。危険区域の中に入ってるかどうか。それから水道、いわゆる簡易水道、病院みたいな自己水源、地域の水道。それから下水、公共、農集、下水、合併浄化槽、建物によって全部違う。列記したら良い。消防設備など細かいところがかかり出てくるのではないかな。スケジュールの絡みがあるので無理なのかもしれないが。

(事務局)

水道とか検討材料として他にも必要な情報があるのではないかとということか。

(委員)

結局、壊す時や売る時に細かい情報が全部必要になる。どうだったか遡ることはよくある。解体費に含まれてくるので、情報がこれから先進んでいく時の全てのベースになる。細かいところまで網羅しておかないと本来いけないのではないかな。

(委員)

公共施設は、道路橋梁、土木建設、上下水道も入っている。あくまでも今総務課が出しているのは箱物。本当の公共施設のもの他にあると言われるのは正しい。だから、指針があるから全部乗らないといけない。これはあくまでも町長の諮問なのでそこは反対しません。でもおっしゃってることは正しい。そこまで読んでいかないと財政は読めない。そこだけは皆さん御承知ください。

(委員)

今回は箱物ということは理解している。その箱物にどういう水道が来とるかまちまちなので、それは集計したときにやっておかないと後々困ることになりませんかということを蛇足ながら申し上げた。

(委員)

ご指摘のとおり上水道下水道重要かもしれない。まだ、カルテ作成途中だと思うが、追加しながら仕上げていっていただきたい。

(事務局)

基本的に各課が管理している行政財産なので当然皆分かっている状態。ご指摘のとおり整理しておく、非常に事が進みやすく後戻りがない。非常に重要だと思う。

この公共施設の是非、廃止するかしないか判断をするとき、構造などの内部的な理由ではないと思う。個別施設管理計画をなぜやるかという、施設の見直し統合廃止になってくる。言われた情報については一旦置いていたところは確かにある。可能であればそういった情報が入れば我々も助かるところあるので検討してみる。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

カルテ作成施設一覧のいこいの村は売却か。壊すだけではなく、売却も考える必要があるのではないか。

(事務局)

売却、解体を前提に行政財産の整理が必要との考えで、まずは町としてはそれぞれの施設が必要、不必要の整理をしたいと考えている。これらを共通認識をもって進めたい。

(委員)

下水処理場について、利用規模に応じて複数ある施設を1つにまとめる、廃止して浄化槽に変えるなど思い切ったことが必要。そういう研究調査が必要である。

(事務局)

今回は箱物で策定することとしている。将来的には今のような議論が必要となる。まずはできるところから公共施設の行政財産をまず普通財産していく。そうしないと売却など処分ができない。

(委員)

以前、教員住宅解体費用300万掛けて更地にしている。そのような無駄なことをするよりか、無償で譲渡するなどしたほうが、町の財政財源が少なく済むのではないか。

(委員)

個別計画策定は95施設あるわけでそれを30%圧縮する。極端に言ったら1年で3件。的を絞

って、使いたい人がいれば使って、そうでないものはそうでないように。私が思ったのはいいの村やグリーンスパは高齢者を住まわしても良いではないか。都会から高齢者を連れてきて人口を増やすという考え方もある。

(会長)

今はカルテを作成している途中。重要なのはカルテがそろった後、廃止をするとか複合利用する一つの施設をいろんな利用の仕方をするとか、いっぱい議論しなくてはいけないと思う。その考え方のようなものを、それぞれを今のうちから委員さんが考えておいて頂ければと思う。

(委員)

施設のあり方を整理していく上で地域の意見を聞いていくのか。計画決まって解体して後から話を聞くというのを自治会長としても地域からいろいろ意見やクレームを聞くことが多々ある。

(事務局)

地域の意見は大事な部分ではあるが、個別施設計画を整理する上で、カルテ活用し客観的な判断をしていくためにも、計画時点では聞いていく予定はない。行政としても30%の削減は身を削るような努力が必要と思っている。地域に話をするときは計画を立てて、存廃等を含め整理ができた後、それを実行していくときに協議をする形になる。まずは、計画を立てることを第一弾に踏んでいきたい。

(委員)

公共施設を廃止するにしても、今後の活用策などニーズを踏まえながら進めることが必要。審議会委員の皆さんの知恵を出しながら進めていければ。

(会長)

各委員からご意見をいただき、この審議会の役割は益々重要になったきたところである。

(委員)

もう少し細かいデータの提供をお願いしたい。

(会長)

まず当面はカルテの整理・作成をお願いする。

(3) 行政組織について

事務局より説明（添付資料参照）

令和7年 安芸太田町組織・機構改革について

(委員)

道の駅推進チームができることに併せ、さらに地域活性化させるため加計スマートインターチェンジ推進チームも作ったらどうか。

(事務局)

加計スマートインターチェンジに関しては強力に推進していくための組織として参事職が当たっており、組織によらないところで動いている。

(委員)

浄化槽の窓口が分かれていたのを建設課に一本化されるのは良い。民間水道への補助金は住

民課なので建設課に一本化してはどうか。

(事務局)

いろんなご意見をいただいている中で改革できるものはしていく。

今回の浄化槽に関しては、各課からいろいろ話を伺っており、窓口含め建設課に統合。小さな町なので少しずつ整理させてもらいながら機構改革で実施していくことになると思う。

(委員)

調査研究部会についてよくまとめておいていただきたい。その会に必要な資料などは自分が作るのはする。その資料をもって型にはまらず色々と議論していけばよい。それが町おこしにも繋がる。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(会長)

本日三つの議論、財政、公共施設と最後の組織体制。三つを通して何かあるか。

(委員)

今我々が議論して進めていこうとしてることはあくまでも町民が相手である。人づくりを含めて、むちゃを言うかもしれないが、町民のために働くということを念頭に機構改革を。人づくりをしないと結局人を増やただけで仕事は進まない。必ず人づくりをしながら町民に対して、町を持続させていくためにということを皆さん御承知頂いて、次に参加していただきたいとお願いする。

(以上、質疑等終了)

7 閉会あいさつ《副会長》